校報

「体罰の禁止」と「教職員による子どもに対するセクシャル・ハラスメントの防止」について

お困りのことがありましたらご相談

下さい。



る場合も体罰を行ってはならない。体罰 す。」として禁止されています。 及び学校への信頼を失墜させる行為で 徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等 は、違法行為であるのみならず、児童生 は、児童生徒への指導に当たり、いかな 「校長及び教員 (以下「教員等」という。) 体罰は、学校教育法第十一条において、

て悪質で許されることのない人権侵害で 越えた生活にまで影響を与えるなど、そ の子どもに大きな不利益を与える、極め のこと、子どもの人格形成や学校生活を 意欲の低下や喪失を招くことはもちろん より、子どもが学校生活を送る上で学習 不快にさせる性的な言動等を行うことに ル・ハラスメントは、教職員が子どもを 教職員による子どもに対するセクシャ

負っているということを自覚し、 今一度すべての教職員が、児童・生徒一 て、校内研修の実施により認識を徹底し、 クシャル・ハラスメントの防止」につい 止」や「教職員による子どもに対するセ 人ひとりの人権を尊重し擁護する責務を 知夫小中学校の教職員は、「体罰の禁 教育活

動を推進します。 ※校内に、子どもの人権問題に関する すので、子どもの人権問題に関して 「人権対策委員会」を設置していま



知夫小中学校

Tel 08514-8-2015 // 8-2312 Fax 〒 684-0100

知夫村 1053-

(HP) https://www. chibumura.ed.jp/

【学校教育目標】

未来を切り拓く 知夫の子どもを 育成する

【めざす子ども像】

- 自ら学ぶ子ども
- 生きる子ども
- たくましく 生きる子ども
- ふるさとを

愛する子ども

全隠岐陸上選手権大会

ろうとする姿が日に日に多く見られるようにな たと思います。応援ありがとうございました。 駆けつけてくださり子ども達はとても心強かっ はじめ地域の方々、会場まで沢山の方が応援に いです。最後になりましたが、保護者の皆様を のマナーをこれからの学校生活に生かしてほし 結力、挑戦していく姿勢、あいさつ、返事など います。また、小中一貫校の強みを感じながら り、本当に子ども達はたくましくなったなと思 限界に挑戦していく姿、最後まで全力を出し切 会に参加しました。仲間を応援する姿、 丸となって大会に臨むことができました。団 四月二十九日(月)に行われた全隠岐陸上大 体育主任 自分の

中学部三年

感謝を持って挑めたと思います。 他校との交流もできました。選手一人ひとりが 間を応援したり、それぞれ自己ベストが出たり、 員が走りきることができました。大会中は、仲 今年度の大会は雨で中止になることなく、 全



した。 過ごせていたと思います。 がまとまって良いマナーで も、移動中や宿で選手全員 が、全力で挑めた大会でした。ふるまいの面で 応援ありがとうございま 中学部は惜しくも一位はとれなかったのです



小学部 楽しい遠足 小学部教頭

を体感する機会はなかなかありません。安全に気 なクタクタになっていましたが、あいさつなどの がたくさん見られました。帰りの内航船ではみん 緒になってサッカーやアスレチックを楽しむ姿 をつけ、縦割り班ごとにワクワク感を溢れさせな 遠足に出かけました。隣の島を歩き、自然や文化 ができました。 しむ子どももいれば、浦ノ谷公園で先生たちと一 がら歩きました。図書館「いかあや」で読書を楽 マナーを守りながら交通機関内を利用すること 気持ちのよい快晴の下、小学部全校で西ノ島町



に行きました。いかあやについてからえ本を読ん だり、うらの谷こうえんであそんだりしました。 んとうはおにわでたべました。 とうそう中をしました。たのしかったです。おべ きのう、えん足でいかあやとうらの谷こうえん さんと

さんと

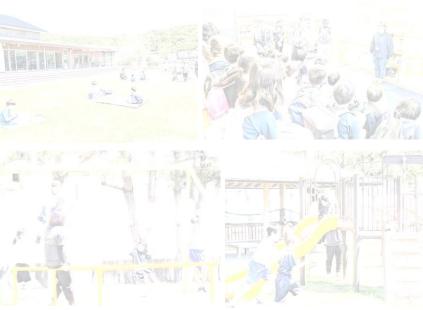
さんと

先生と

先生とで

食べました。おいしかったです。





おかげで三十分早くつきました。ついたらみんなで ました。つぎにバスにのり、そこから四km歩きま で遠足に行きました。さいしょは、いそかぜにのり かったです。 たのであせをかきました。でも、どのあそびも楽し ケイドロにブランコ、バスケをしました。あつかっ した。音楽をながしながら楽しく歩きました。その 今日、西ノ島のうらの谷公園といかあやにみんな

小学部

保護者の皆様へ (お願い)

しています。課外活動もありますので、お子様に きました。子どもたちには熱中症予防として体調 クでも O です。ご協力をよろしくお願いします。 を持たせるようにしてください。 は毎日多めの水分(目安として、 管理(睡眠・食事)と、こまめな水分補給を指導 気温が高くなり、熱中症が心配な季節になって スポーツドリン 一、二リットル)

、夫小中学校いじめ防止基本方針」 を めを学校全体で正しく理解するため られています。この 止や解決のために組織的に SNS等を介した新たないじめが生じるな 改めていじめについての理解を深め、 **組むことが求め** いじめはますます複雑化・潜在化して |指導上の重大な課題となっています。 技術の発展と普及により すべての教職員

防

61

め

防止基本方針につい

の対応について、 学校を目指していきます。 れることで、 善や集団づくり、 今年度もこの方針をもとにして、 学校全体で確認しています。 児童生徒が安

していただき、家庭と連携しながら、 方々にもいじめ防止基本方針について理解 ない知夫小中学校を目指していきたい めへの対応や重大事態が発生したとき いじめ防止対策委員会を組織し、 情報モラル教育に力を入 関係機関との連携を含め 心して過ごせ 保護者の

知夫小中学校いじめ防止基本方針(ダイジェスト版) 知夫村立知夫小中学校

り方を具体的に示すと

起きた場合の対応の在

手立てやいじめが め早期発見のため め、本校でも、

1. いじめの定義

以下に知夫小中学校いじめ防止基本方

(ダイジェスト版)を掲載します。

針

児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の 児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、 当該行為の対象となった児童・生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問 わない。この定義を踏まえ、個々の行為が「いじめ」に当たるかどうかの判断は、表面的・形式的にすることなく、 いじめられた児童・生徒の立場に立つことが必要である。

2. 知夫小中学校重点目標

早期発見のために、日頃から積極的に児童・生徒とふれ合い、変化を感じた際には、 些細なことでも共有する。

- 3. いじめ予防の取り組み
 - ① 互いに高め合う集団づくり(学級経営、児童・生徒会運営)
 - ② 授業改善の取り組み(分かる授業、教え合い、学び合う学習集団作り、学校図書館活用)
 - ③ 人権意識を高める授業の取り組み(道徳の授業、人権集会)
 - ④ ネット問題への取り組み(学級通信、道徳の授業、保護者への啓発)
 - ⑤ 家庭地域との連携(学級通信、家庭へのこまめな連絡)
 - ⑥ いじめ防止対策委員会の取り組み
- 4. 早期発見・早期対応の取り組み
 - ◎児童・生徒理解と情報交換→アンテナを高く持つ
 - ① 全教職員での情報共有
 - ② 教育相談の実施
 - ③ アンケートの実施
- 5. いじめへの対応
 - ① いじめられた児童・生徒への対応(保護者との連携)
 - ② いじめた児童・生徒への支援と指導(保護者との連携)
 - ③ 学級や学年など、周囲の児童・生徒への支援と指導
 - ④ スクールカウンセラーや警察などとの連携
- 6. 重大事態への対応
 - ◇ 児童・生徒が自殺を企図した場合
- ◇ 精神性の疾患を発症した場合
- ◇ 身体に重大な障害を負った場合
- ◇ 金品等に重大な被害を被った場合
- ◇ 児童・生徒が相当の期間(30 日以上)学校を欠席することを余儀なくされている場合
- ◇ 保護者から重大事態の訴えがあった場合
 - →村教育委員会に報告すると共に、村教育委員会と連携して対応する。

※いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針をもとに作成